

10.財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成19年度より「公益法人会計基準」（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ）を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 …… 最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（建物付属設備・什器備品） …… 定率法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 職員に対する賞与に備えるため、支給見込額基準で計上している。

退職給付引当金 …… 職員の退職給付に備えるため、当期末における要支給額に基づき計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	16,300,000	0	0	16,300,000
小 計	16,300,000	0	0	16,300,000
特定資産	0			0
退職給付引当資産	18,265,687	2,500,000	0	20,765,687
野口記念賞引当資産	28,469,654	0	3,214,555	25,255,099
奨励賞引当資産	1,200,000	400,000	600,000	1,000,000
図書充当資産	496,751	0	0	496,751
積立資産				
記念事業積立資産	10,104,611	0	0	10,104,611
国際交流事業積立資産	3,000,000	0	0	3,000,000
新規事業積立資産	14,074,376	0	0	14,074,376
事務所設備積立資産	3,472,461	0	0	3,472,461
小 計	79,083,540	2,900,000	3,814,555	78,168,985
合 計	95,383,540	2,900,000	3,814,555	94,468,985

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産	16,300,000	—	(16,300,000)	—
小 計	16,300,000	—	(16,300,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	20,765,687	—	—	(20,765,687)
野口記念賞引当資産	25,255,099	(25,255,099)	—	—
奨励賞引当資産	1,000,000	(1,000,000)	—	—
図書充当資産	496,751	—	—	(496,751)
積立資産				
記念事業積立資産	10,104,611	—	(10,104,611)	—
国際交流事業積立資産	3,000,000	—	(3,000,000)	—
新規事業積立資産	14,074,376	—	(14,074,376)	—
事務所設備積立資産	3,472,461	—	(3,472,461)	—
小 計	78,168,985	(26,255,099)	(30,651,448)	(21,262,438)
合 計	94,468,985	(26,255,099)	(46,951,448)	(21,262,438)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	2,263,200	1,892,573	370,627
什器備品	1,073,900	1,052,413	21,487
合 計	3,337,100	2,944,986	392,114